

だい かいさつぼろ し じりつしえんきょうぎ かい
第 3 3 回札幌市自立支援協議会

ぎ
議

じ
事

ろく
録

にちじ れいわがねん ねん がつ にち か ごご じ ふんかいかい
日時：令和元年（2019年）11月5日（火）午後6時30分開会

ばしょ さつぼろ し やくしよほんちようしゃ かい ごう ごうかいぎしつ
場所：札幌市役所本庁舎 12階 1号～4号会議室

1. 開 会

○事務局（石田就労・相談支援担当係長） 定刻となりましたので、第33回札幌市自立支援協議会を開始いたします。

私は、事務局の札幌市障がい福祉課就労・相談支援担当係長の石田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、事務局からの事前説明を行いますので、お手元の次第をご覧ください。

最初に、本日の流れの確認ですけれども、次第に沿って、最初に、事務局から事前説明を5分、次に、報告・協議事項を115分で行った後、20時30分に閉会の予定となっております。

次に、資料の確認です。

次第に配付資料一覧を掲載しておりますので、あわせてご確認いただければと思います。

資料1が札幌市自立支援協議会委員名簿というA4判の1枚物になります。資料2が札幌市自立支援協議会組織図というホチキスどめの資料になります。資料3が各部会報告というホチキスどめの資料があります。資料4が各プロジェクトチーム報告というホチキスどめの資料になります。資料5が課題整理状況一覧というホチキスどめの資料になります。平成30年度年間活動報告書にて一定の改善が見られたため、一旦、取り組み終了と整理させていただいた課題につきましては、今回の全体会から資料に掲載しておりませんが、札幌市公式ホームページやワン・オールのホームページにてご確認いただけるようになっております。なお、ホームページのURLはこの資料5の目次に掲載しております。資料6が「さっぽろ障がい者プラン2018」の平成30年度実績報告と改定に向けた実態調査についてという一連の資料がございます。資料は別冊になっており、資料6-1、6-2、6-3の(A) (B) (C) (D-1) (D-2) (E) (F) (G)という調査資料がそれぞれついております。また、追加の資料として、「さっぽろ障がい者プラン2018」2018年度進捗状況報告書概要というA4判の裏表1枚の資料をお配りしております。

ご不足などがありましたらお知らせください。

次に、委員の出席状況ですけれども、資料1の札幌市自立支援協議会委員名簿をご覧ください。

今回から新たに委員に就任された方がいらっしゃいますので、ご紹介をさせていただきます。

お配りしている名簿の上から3番目になりますけれども、旭山病院医療相談室課長の東谷委員の後任として、さっぽろ香雪病院診療支援部副部長・地域連携支援室室長の尾形委員にご就任いただいております。

なお、北海道難病連の増田委員から欠席のご連絡をいただいております。そのほか、特に欠席のご連絡はいただいておりますが、中央区部会の妻倉委員が遅れてこちらに向かっていらっしゃるようです。

あらた 改めまして、おがたいん 尾形委員から、ひとこと、あいさつ 一言、ねが ねが、ご挨拶をお願いいたします。

○尾形委員 みな 皆さん、こんばんは。

ただいまご紹介いただきました医療法人五風会さっぽろ香雪病院の尾形と申します。よろしくおねが ねが お願いいたします。

あずまや いん 東谷委員の後任としまして、いりょう 医療の立場からということで、今回、あら 新たに委員を任命いたしました。よろしくおねが ねが お願いいたします。

かんたん 簡単な自己紹介をさせていただきます。

わたし 私 は、2001年に道内の福祉系の大学を卒業した後に、せいしんほけんふくしし 精神保健福祉士として中央区のせいしんか 精神科の病院でおよそ10年間勤務した後に、かいが いりゅうがく 海外留学をちょっと挟みまして、2013年から香雪病院に勤めております。

げんざい 現在は、ちいきれんけいしえんしつ 地域連携支援室の長として病院の経営や運営にも参画しておりますし、ちいきせいかつ 地域生活支援事業アドバイザーという肩書で法人内のグループホームやしゅうろうしえんしせつ 就労支援施設、そうだんしえんじぎょう 相談支援事業所等の運営にもかかわっております。

また、じりつしえんきょうぎかい 自立支援協議会の関係としましては、きよたく 清田区のちいきぶかい 地域部会の副部会長を務めておまして、くりむしかいちょう 栗虫会長をサポートさせていただいております。さらにはにほんせいしんほけんふくししきょうかい 日本精神保健福祉士協会のじょうにんり 常任理事を務めるなど、ふくすう 複数の役割を担っておりますが、ここでは、いりょうきかん 医療機関の一ソーシャルワーカーとしてさんかく 参画させていただきますので、よろしくおねが ねが お願いいたします。

みな 皆様ご存じのとおり、せいしんか 精神科病院に関しましては、かなり多くの課題を抱えておまして、ちようきにゅういんしゃ 長期入院者、しゃかいてきにゅういんしゃ 社会的入院者の退院やちいきいこう 地域移行というかだい 課題が遅々としてすすんでおりません。多くの地域が抱える課題と連動して考えていく必要があると思っておりますので、もとより微力ではございますが、みなさんと一緒に札幌市のちいきかだいとう 地域課題等を抽出し、かいけつ 解決できるような具体的取り組みに貢献できればと思っております。どうぞよろしくおねが ねが お願いいたします。

○事務局（石田就労・相談支援担当係長） 尾形委員、ありがとうございます。

この会議は公開となっております。ご発言の際には、じょうほうほしょう 情報保障の観点から、しよぞく 所属となまえ 名前を述べられてから、なるべくゆっくりご発言ください。また、ぼうちやう 傍聴されているかたがた 方々におかれましては、ご発言はできませんので、配付しております意見参加シートにご意見やご要望をごきゆう 記入の上、そのまま机に置いてお帰りください。みなさま 皆様のご意見を今後のかいぎ 会議運営にはんえい 反映させていきたいと思っております。

また、ほんじつ 本日の会議の様子ですけれども、さし支えなければ写真を撮らせていただき、かいさい 開催時の様子として、さっぽろ 札幌市役所のホームページやワン・オールホームページに掲載させていただきたいと考えております。そういった写真に写りたくないという方がいらっしゃいましたら、あらかじめもう 申し出ていただくようお願いいたします。写真に写らないようにはいりよ 配慮させていただきます。

よろしいでしょうか。

それでは、きつそく 早速、議題に移りたいと思っております。ここからは、ながい 永井会長に議事進行をおねが ねが

いたします。

永井会長、よろしくお願いたします。

2. 議 事

○永井会長 皆様、こんばんは。

札幌市自立支援協議会の会長を務めております北星学園大学社会福祉学部の永井です。
よろしくお願いたします。

自己紹介をといたことでしたが、前回、5月の全体会でもお会いして、皆さんご存じの方ばかりかと思ます。

それから、新たに委員に加わりました尾形委員に関しましては、私が学校の実習で大変お世話になっておりますので、よく知るところです。

私は北星学園大学で精神保健福祉士の養成をしておりますけれども、この自立支援協議会では、精神障がい者のみならず、札幌市の障がい者福祉について広く皆様と協力して向上に努めていきたいと思っております。

全体会の席では、いつも円滑な審議にご協力いただいております、どうもありがとうございます。今日も遅い時間からの開始となりますが、20時30分には終えたいと思ますので、それぞれ、ご報告等、時間厳守をご協力いただければと思ます。

本日は、次第に沿って報告・協議を行う予定です。次第の報告・協議事項の項目ごとに、質問やご意見を伺いますので、まずは一括して報告等を先に進める形にしております。

委員の皆様におかれましては、今後の部会プロジェクトの活性化のため、全体意見聴取のときには積極的にご発言をしていただきたいと思います。

では、早速となりますが、今日の次第の一つ目は、各部会の部会運営で工夫していることや困っていることの見聞交換となりますので、資料3の各部会報告をお手元にご用意ください。

まず、10区の地域部会についてご報告いただき、その後、専門部会からのご報告をいただきますが、中央区地域部会の妻倉委員がまだいらっやしていませんので、中央区地域部会の報告を後に回しまして、最初に北区地域部会からご報告をいただきたいと思ます。

それでは、北区地域部会の和田委員からご報告をお願いたします。

○和田委員 北区地域部会の和田でございます。よろしくお願いたします。

北区地域部会の報告ですけれども、見ていただいたとおりのこととなります。

お話ししたいのが、北区総務課企画の防災訓練に参加ということで、これは毎年北区地域部会として参加させていただいている企画でございます、ことしも大盛況に終わりました。あとは見てのとおりとなりますが、前期の防災のまとめという冊子を使っているとお勉強会を行っております。これは7月にやっておりますが、皆様でおまとめになった防災のまとめを今後うまく生かされればと思っております。

それから、ワン・オールホームページにも北区地域部会の項目がありますので、ご覧

いたたければと思います。

以上でございます。

○永井会長 ありがとうございます。

手短にご報告いただきました。

続きまして、東区地域部会からお願いいたします。

○小谷副会長 東区地域部会の小谷と申します。よろしく申し上げます。

東区地域部会で行ってきたことは書かれていますとおりです。

昨年9月からネットワーク部会ができて、毎月さまざまな催しを行って、各事業所では特に横のつながりを持っていこうとして動いております。

また、子ども部会は、ウェルトークなど、子どもに特化して、いろいろな教育現場の先生方や地域の福祉の関係者などが集まって活動しています。

部会運営で工夫していることや困っていることは、毎月、事務局会議や運営会議を開催することにより、密度の濃い検討・意見交換を行っているということを書いていますが、困っていることがあります。

それは、ことし4月に東区内で新しく地域部会の委員になってくださる方を募集しましたが、札幌市自立支援協議会、東区地域部会がなかなか知れ渡っていないことから、全事業所に、委員になっていただきたい方に申し出てほしいと促したのですが、数名が参加したいということで、新しく2名が加わることになりました。

2名の方が参加して下さって助かっていますが、東区の中で、地域部会、自立支援協議会をもっと知らせていかなければいけないというのが困っていることの一つです。

以上です。

○永井会長 ありがとうございます。

続きまして、白石区地域部会から申し上げます。

○斎藤委員 白石区地域部会会長の斎藤です。

白石区は、前会長、前々会長ともに重度の身体障がいの方に会長になっていただいております。ことしの4月から当事者の方に当たりましたが、どなたも会長を引き受けてくれませんでしたので、私が2年間務めることになりました。

ここに書いてあるとおりですが、ことしの4月から主に重点的に二つのことをやっております。

一つは、自立支援協議会の本来の目的に立ち返ろうということで、今、そうなりつつあります。白石区は、ほぼ毎月、何かかにかの研修をしているのですが、研修だけではなく、地域課題の協議の場であることにもう一度立ち返って、定期的に協議の場にしていこうということで取り組んでおります。

もう一つは、地域部会の構成員の明確化に取り組んでおまして、改めて会員に申し込んでいただいて、こちらで会員名簿を作成しております。現在は52事業所が加盟しておりますが、200事業所を目標にしております。

○永井会長 ありがとうございます。

続きまして、厚別区地域部会からお願いします。

○加藤委員 厚別区地域部会の加藤と申します。

厚別区の構成メンバーは、地域包括の高齢者分野の方も一緒に活動しております。地域課題として8050問題があります。この問題について、どういうふうに対応していくかということや、どんなふうに関連につなげていくかということを中心に据えて取り組むことにしています。

福祉の支援になかなかつながりづらいところをどういうふうに取り組んでいくかということで、余り仰々しくなく、さりげなく浸透させようという狙いを持っています。夏場は、毎月、新さっぽろの広場でフリーマーケットを開催しているのですが、そこにブースを出して、相談の場所があるということをさりげなくお伝えする取り組みをしています。

非常に深い相談があったわけではないのですが、我々もまちの様子を見ていくということで、いろいろな方々がそこに入り出しているという状態の中で話をしてくれる方、お話しだけたくて寄ってくる方などもいらっしゃって、そういうことをしながらいろいろな支えをつくっていくヒントになればいいなということをやっています。

その課題に対しては、勉強会を設けています。毎年やっている事業所交流会の中で、今回はそこをテーマにして、支援者として難しいと思うところでどうやっていろいろな気づきをしていくかということを中心に勉強会をしています。

課題としては、事務局体制として、いつも同じメンバーでやっていますので、マンネリ化してきているし、課題があるねと言いながら終わっているところもあるので、その辺の体制をどう構築していくかということがあります。

それから、部会の周知もあります。先ほども白石区から出ていましたけれども、当事者の方はメンバーの部会の中にはいらっしゃるのですが、会議になかなか参加できない状況がありまして、意見が反映されづらいところがあります。3年計画、5年計画の中で、どういうものを中心にやっていくかということをもう少し計画的に進めていきたいと考えているところです。

以上です。

○永井会長 ありがとうございます。

続きまして、豊平区地域部会からお願いします。

○中村委員 豊平区の中村です。よろしくをお願いします。

豊平区地域部会の活動は記載されておりですが、主な活動の実績としまして、星印の一番上の二つが今年度の大きな動きとなります。

一つは、とよひらフェスティバル2019の開催ということで、例年行っておりましたフェスティバルを今年度も開催いたしました。ふだんの定例会がどうしても事業所関係の支援者向けの集まりになってしまいますので、日常の中で、障がいというキーワードに余りかかわることの少ない地域の方々により理解を深めていただきたいということで、市民

の方に向けたお祭り形式のフェスティバルを開催しております。

星の二つ目の防災のプロジェクトに関してですが、昨年の地震の後に防災の定例会でいろいろな情報交換をした後に、部会の中で防災部隊という形で、ある程度固まったメンバーで防災に関するいろいろなものを推進していけるような体制を組もうということになりました。

少人数ですが、防災チームを結成して、それをもとに定例会で防災マップをつくろうという話になりました。そして、地域別の各事業所のお互いの所在地や地域にどんな資源があるのかといったことを把握しないことには、災害がまた起きたときにあたふたして、お互いに助け合えることができないのではないかとということで、まずは周りを知ろうということで、防災マップづくりの取り組みを行いました。

また、今年度初めての少し大きな動きとして、先ほどの北区さんと同じように、区で開催されている防災訓練に、昨年までは1事業所だけが決まって参加していたのですが、今年度は3、4カ所ということで複数の事業所に参加していただきました。

また、区だけではなく、各地区で行っている小単位の防災訓練にも数カ所の事業所に参加いただきました。次年度は個人でも事業所単位でもいいので、参加いただいて、少しずつ地域に溶け込みながら防災について考えていける機会を増やしていければいいかと思っております。

最後に、右のページの一番下ですけれども、最近のちょっとした課題としましては、運営委員の定着があります。数年前はいろいろな方がかかわって意見交換がにぎやかにできていたのですが、職場の人事異動や退職、運営委員ご本人の仕事の忙しさなど、いろいろな面でかかわる人数が減っている現状がありますので、次年度に運営委員の見直しをしようと思っております。

以上で豊平区の報告を終わります。

○永井会長 ありがとうございます。

では、続きまして、清田区地域部会からお願いします。

○栗虫委員 清田区地域部会の栗虫でございます。よろしくお願ひします。

清田区地域部会の上半期の主な活動実績については、記載しているとおりです。

昨年の震災では、札幌市の中で清田区の被害が大きいということを部会のメンバーに知らせるとともに、各地域部会でまとめた防災に関するまとめも部会に周知する方法をとっております。

隣同士の豊平区さんと同じような防災マップをつくろうということを今年度の上半期に計画し、実行しました。その中のアンケートには、防災に関する対応を今後も忘れないようにやっていくため、次年度も研修を継続して行ってほしいという意見が多くありました。

それから、清田区の中でマップをつくったのですが、大きな更新がなかなかできず、シールを張りつけるような格好にしたのですが、メンバーの中で、これを何らかの形のもの

にしていきたいという考えになり、どういう格好にしたらいいのかということになりました。

まず一つは、地図といたしても、著作権の問題があります。また、これをいかに皆さんに周知できるものとして残せるかということで、白地図から始める格好で、独自に一つ一つ積み重ねてつくっていかねばならないと考えております。

また、震災時は常に電源が入っている状況ではないので、紙媒体で作成しますが、そのような形でも随時更新できるような格好で持っていきたいと思っております。

困っていることについては地図の問題がありましたので、皆さんの意見もお聞かせいただければありがたいと思っております。

以上でございます。

○永井会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、南区地域部会からお願いいたします。

○山田委員 南区地域部会の山田です。

南区地域部会は、三つの専門部会がそれぞれ独自に課題を見つねながら活動しているところです。特に、今回の大きいところは、事例検討・課題抽出部会について、今まで個別の事例検討を扱って、その中から地域課題を挙げていくことに取り組んでいましたが、地域課題の抽出までなかなかいかないことが課題でした。

そこで、今年度は、南区の事業所さんに直接声をかけて、それぞれどんな課題をお持ちなのかということをお皆さんから聞かせていただく機会をつくりました。それに伴って、下半期では、出された課題について南区地域部会としてどのように取り組んでいくかということ、今後、整理していく予定になっています。

また、ネットワーク・情報共有部会では、南区内の民生委員児童委員との意見交換を継続しているところです。

その中で、厚別区さんでも出ていたように、南区としても8050問題が大きいという話が出ていますので、上半期はケアマネさんとの交流会を経て、その問題に取り組むことができればいいと考えているところです。

部会運営で工夫していることや困っていることについては、ほかの部会さんとも同じように、周知が足りていないことや一部のメンバーや事業所に役割が集中していることが課題として挙げられています。それから、南区地域部会では、専門部会がそれぞれに課題を見つけて積極的に動いてはいるのですが、南区全体としての課題の取り組みに対しては、今のところ足りていない部分があるので、今後、この課題についてどのようにしていくかということ、今、話し合っている最中です。

以上になります。

○永井会長 ありがとうございます。

では、続きまして、西区地域部会からお願いいたします。

○前田委員 西区地域部会の前田です。

まず、西区地域部会の活動実績については資料のとおりです。

それから、部会の運営で工夫していることについては、去年までは、区役所の会議室等を使って全体会の中で2カ月に1回の勉強会をしておりましたが、西区は広いので、それぞれの構成員の方がどんな場所でどんな事業をやっているのかということがわかりませんでした。今年の取り組みとしては、その全体会の日に、構成員が所属する事業所で施設見学も同時に実施しました。

上半期の中では、私の所属している三和荘とケアセンター山の手さんの2カ所で、事業所見学も含めて行っていきまして、参加者が非常に多くおります。また、その後の全体会ではそれぞれのテーマに基づいた話し合いをしたのですが、参加者が多い分、大変盛り上がりますので、今回の取り組みは非常によかったですと思っています。

それから、去年までは、全体会の企画、運営も昨年までは事務局が主体となっていてやっていたのですが、構成員の方にも入っていただいて分担することで、主体的に参加できるように取り組んでいるところです。

西区の課題として全体会のテーマをどう設定するかということでもあります。構成員の中には、障がいをお持ちの方や高齢の方、医療に携わっている方もいらっしやあって、それぞれがどこかここかと関連しているのですが、それを貫くようなテーマを設定することが非常に難しく、苦慮しているところです。

西区からの報告は以上になります。

○永井会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、手稲区地域部会からお願いします。

○橋本委員 手稲区地域部会の橋本です。

手稲区地域部会の主な活動実績については記載のとおりですが、前期の中では、昨年度から取り組み始めている事業所連携販売会の充実が一番大きかったということがあります。西友手稲店で障害者週間のときに行った販売会に加えて、ことしからイオンスーパーセンター手稲山口店でも開催いたしましたして、区内の就労系事業所に呼びかけをしたところ、約15の事業所が交代で参加されて、運営スタッフということで就労グループに活動いただいた状況でございます。

また、子どもグループでも独自の放課後等デイサービス見学会を実施して、児童系事業所とのネットワークの強化を図っているところでございます。

工夫していることについては、2年前から委員会のあり方の変更をしまして、目的別グループと拡大事務局会議に組織を改編して取り組んでいます。それぞれにポイントを決めた活動を設定したことにより、以前よりも委員会に参加していただける方が増えて、現在では47名程度の方に協力いただいています。それぞれの役割等も分担できる状況になっており、この組織改編が少しずつ形となってあらわれてきていると思っています。

困っていることは、三つのグループに分かれて活動しているのですが、明確な目的

があるところについては、それぞれグループが広がってきてはいるのですが、地域課題を掘り起こして、その中でどういったところに焦点を当てるかというところについては、今のところ、ちょっと進んでいない状況があります。

先ほど来、皆様の地域部会から防災についての報告がありましたが、その防災のところについても、ここは取り組んでいく必要があるねという話の中で、今後、整理していければいいと思っているところです。

手稲区は以上です。

○永井会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、10区の連絡会であります地域部会連絡会からご報告をお願いします。

○橋本委員 引き続き、手稲区の橋本が報告させていただきます。

まず、今年度上半期の地域部会連絡会の主な活動実績については、資料の記載のとおりになっていますが、具体的には、各区の地域部会活動等の情報発信のところで、札幌市さんとワン・オールさんそれぞれのホームページにおいて、各区でどのような内容を発信するかということや、どのページで取り扱うか等の確認を行っているところです。

また、地域課題への取り組みとして、余暇活動やアセスメントシートに関する情報共有は、継続的に情報共有を図っておりますが、アセスメントシートについては、サポートファイルさっぽろや一般社団法人日本相続知財センターグループで発行している「親心の記録」を活用してはどうかということで、情報共有を図っているところでございます。

そのほか、3月の自立支援協議会で、平成30年度活動報告書の別冊「防災のまとめ」にも、各区で取りまとめた防災に関する今後の取り組み等が掲載されていますが、当初は、それぞれの区から出てきているものを地域部会連絡会でカテゴリー別に整理する予定でありましたけれども、せっかくいいものができたので、この別冊については、まず、それぞれの区の各事業所に周知することが大事ではないかということになりました。

先ほども皆様の区から報告がありましたが、そのことを踏まえてそれぞれの区で独自の防災に関する対策を立てて、それを地域部会連絡会で共有していく形で進めていこうということになり、現在に至っています。

それから、下半期に向けた取り組みについてですけれども、これまでも各区の活動の共有は図っていましたが、双方の取り組みから学べるものや持ち帰られるものがあればということで、現在は、部会構成や取り組みの活動内容などをより具体的に他区と共有できるようにしております。10月から、大体1回の地域部会連絡会で二つの区の活動について約10分から15分程度くらいで発表していただく活動を始めているところです。

地域部会連絡会からは以上です。

○永井会長 ありがとうございます。

中央区がまだいらっしやらないので、こちらに着いてからと思っておりますが、とりあえず10区関係の報告は以上となります。

続きまして、専門部会からのご報告をお願いしたいと思います。

まず、相談支援部会からお願いいたします。

○荒川委員 相談支援部会の荒川です。

報告させていただきます。

相談支援部会は5月から4月末を1年度としておりまして、始まりは5月になっております。

今年度の活動実績としては、各事業所から上がった課題を共有し、相談支援部会内で意見を出し合っております。この課題については、毎月、札幌市の実施状況報告書と一緒に提出しているもので、1カ月に大体二つから三つくらいの課題が挙がっています。

地域課題については、下の活動実績にもあるように、委託相談事業所間の情報共有も含めて行っている状況ですので、以前よりは課題を挙げやすくなっており、それらをエリア会議で共有し、さらに検討している状況です。

しかし、相談支援部会が大世帯で、このエリアの一つの単位が4事業所から6事業所あり、ワン・オールを含めて20事業所あります。そのため、各エリア単位で活動計画を立てて取り組んでおり、課題についても各エリアで共有したり、検討している状況です。

それから、相談支援事業にかかわるほかの事業所からの情報についても、定例会などで確認しております。定例会と事務局会議、エリア会議の3部構成になっておりまして、活動実績の一番下に活動開催日を括弧書きで書いております。実は、本日も相談支援部会の事務局会議が先ほどまでありました。

次のページですけれども、相談事業がいろいろな機関とかかわることが多く、それらの機関から会議に参加していただきたいという要望が結構ありまして、今は全部で17機関の会議に出席しています。今日の事務局会議でも一つ増える話がありまして、いろいろな機関とかかわることが特徴になっております。その会議については、役職者に負担がかからないようにということで、今、分担しながらみんなで参加している状況です。

それから、部会として出席したこれらの会議について、みんなが情報共有をしやすくできればということで、ことしはワン・オールに統一した様式で議事録をつくっていただきました。それを用いることによって報告がかなりわかりやすくなり、定例会の会議などの時間短縮につながっているのではないかと思います。

エリア会議も、年に二、三回しかしらないものですから、各エリアの活動が進んでいるかどうかということは、全体としてはなかなか見えない状況ですけれども、次回の2月の定例会で各エリアの活動を報告し合って確認していくことになっております。

以上です。

○永井会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、就労支援推進部会からお願いします。

○重泉委員 就労支援推進部会代表の重泉です。よろしく申し上げます。

上半期の活動報告については、資料でご確認ください。

部会運営で工夫していることや困っていることは、構成員への透明性ということがあります。

就労支援推進部会の構成員は、各地域の就労移行支援事業所、A型事業所、B型事業所、それから、一般企業等になっておりまして、その方たちへの部会の運営の透明性を図ることや部会についてさらに関心を持っていただくことを目的に、運営委員会前に議事録を作成して、メールにて構成員に配付しています。

また、運営委員や各チームに新たに参加する際は、構成員から公募し選考させていただきます、決定しております。

運営委員会にて出された課題等について、必要があればメールにて構成員にも意見を聞きするようにして、部会の意見として反映させることとしています。出された課題の意見については、もちろん運営委員会で協議してその結果を議事録で返しております。

以上です。

○永井会長 ありがとうございます。

続きまして、子ども部会からお願いします。

○北川委員 子ども部会の北川です。よろしくお願いします。

上半期の主な活動実績ですけれども、部会の委員が22名でいろいろな立場の方がいらっしゃいますので、部会の中で、子どもの困り感別のグループに分けて勉強会をしています。

1回目の部内学習会は、「幼児教育・保育の無償化に伴う現状と課題」という中で、保育園の先生、幼稚園の先生と「障がい児保育の現状と課題」という勉強会をしました。

社会的養護関係者研修会及び事例検討会を開催については、障がい児入所施設を中心として、児童養護施設や自立援助ホームなど社会的養護関係の皆さんが集まって勉強会をしました。

それから、札幌市医療的ケア児支援検討会の事務局を担当させていただいています。

私どもは、札幌市子ども・子育て会議に参加させていただき、次期のさっぽろ子ども未来プランをつくっている最中です。今回は札幌市の中で本当に痛ましい事件があったということで、今後、札幌市の子どもをどう守っていくかというときに、保育園、幼稚園、認定保育園などの子ども・子育て、それから、社会的養護、障がい児施策、それから、母子保健のあたりで横のつながりを持つ必要があるのではないかということになりました。

次期のさっぽろ子ども未来プランの基本目標1の基本施策の中に、札幌市の庁内で横の連携をして、横串を刺す形で子どもたちを守っていくという施策がつけられようとしております。

これはまだ決まっていないのですが、障がいのある子どもについては、一般施策の中で語られることがなかなかなかったので、その方向で動いていることはよいことだと私たちは思っております。

上半期は、児童発達支援センターの皆さんと一緒に全体の研修会を開催したいと思いま

す。また、子ども発達支援者支援力向上セミナーも開催いたします。引き続き、各区の子ども部会と連動して、放課後等デイサービスの参観日を教育委員会にも協力していただいて開催したいと思っております。

以上です。

○永井会長 続きまして、専門部会連絡会からご報告をお願いします。

○北川委員 今回の担当を任せられました。

専門部会連絡会は、上半期では4回の会議を持ちました。

専門部会は、荒川委員が発表された相談と重泉さんの発表された就労、そして、子どもとの情報交換と現状課題の把握をしております。

また、レベル1研修とレベル2研修があるのですが、それ終わった方々のための専門研修を開催する準備をしました。それから、管理者研修や地域課題の整理、ヘルパーにかかわる研修企画、意見交換、さらに、障がい者プラン見直しアクションについての検討などをいたしました。

下半期に関しては、特に、レベル2の研修を実践していきたいと考えております。

以上です。

○永井会長 ありがとうございます。

地域部会、専門部会からの報告が終わりました。

中央区地域部会の最初のページにつきましては、後でお見えになると思いますが、担当者の妻倉委員がいらっしゃるの、ここで皆さんと中身を確認したいと思っております。

上半期の活動実績としては月に1回の定例会の開催、そして、その定例会における地域課題の吸い上げ、事務局会議における解決策の検討ということが挙がっています。

3ページ目を見ていただくと、活動実績の一覧がついておりまして、さまざまな研修、ほかの取り組み、また、他の地域でもありましたように、防災関係などについても取り組んだということが見ていただけるかと思っております。

それでは、全体を通しまして、皆様からご意見やご質問、関係する情報の共有などをお願いしたいと思っております。いかがでしょうか。

○北原委員 教育委員会の学びの支援担当課の北原と申します。どうぞよろしく願いたします。

各区の部会、専門部会の報告を聞いて、感じたことを教育委員会の立場としてお話しさせていただきますと思っております。

いろいろな取り組みをされていると確認したところですが、その中で、学校がこれらの取り組みにどれだけ接点を持っているのかということ、改めて課題として感じたところでは。

子どもたちは多様に接点があると思いますが、学校の職員も含めて、今後接点が広がっていくことが、子どもたちの周辺のネットワークを広げたり、強めたりすることにつながっていくと思っておりますので、このあたりは意図的にやっていかなければならないということ

を課題として認識したところです。

学校現場の状況について情報提供をしますと、昨年8月に、学校教育法施行規則が一部改正になりまして、その中で、個別の教育支援計画の作成の義務が、特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童生徒、それから、通級指導教室を利用する児童生徒に義務があることが示されたところです。

その通知の中には、計画を作成する段階から、保護者や関係機関と情報共有を十分図ることということが示されました。これまでも連携していくようにということは示されていましたが、作成する段階からというところが大きな転換になっていると考えています。

学校は、これまでの受け身の連携ではなく、主体的に連携を図っていくことをより求められている状況があると思います。学校は、このあたりの部分で連携の仕方をいろいろ模索しているところですが、地域の各取り組みとも運動しながら推進していかなければならないと思っていたところです。

そういう意味では、学校にもいろいろな地域課題があります。

札幌市教育研究推進事業、札幌教研という取り組みがありますが、これは先生方の教育にかかわる集まりで、年に2回の大きな研究会を開いておりまして、子どもたちが早く下校する日がその日に当たります。その中では、主に授業研究を中心に進めていますが、最近、特別支援教育の部会の中で連携について取り上げるところが多くなってきています。例えば、事業所の見学や関係機関との連携のあり方ということで意見交換などを行っているところです。

今後は、これらの取り組みを学校現場の中だけで終わらせないで、地域の部会の取り組みとのつながりというところを少し意図的に進めることができると感じたところです。

以上になります。

○永井会長 ありがとうございます。

自立支援協議会でも、障がい福祉にとどまらず、教育分野や高齢者の分野、生活困窮の分野などさまざまな領域との連携を考えて委員にご参加いただいていると思いますので、引き続きご協力をいただけたらと思います。

大変参考になる情報共有をさせていただきまして、ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○永井会長 それぞれの10区につきましては、毎回の活動が着々と充実しています。特に、今回は、昨年の震災が大きかったことだと思っておりますけれども、防災などを切り口とした地域づくりに各区の地域部会が大きくかかわっていることを、改めて見てとれたところです。また、今の教育委員会のお話とも関係しますけれども、8050問題など他領域とのかかわり、連携が増えていることが新しい進展という印象を持ちました。

さらに、専門部会につきましても、それぞれの専門性ということで組織をきちんと整えて活動を充実させているということで、さまざまな研修や体験的な取り組みが年度ごとに

行われているかと思えます。

皆様は、地域部会連絡会や専門部会連絡会で情報共有していると思えますので、ほかに特段のご意見等がなければ次の議題に移りたいと思えますが、いかがでしょうか。

○和田委員 清田区の栗虫委員からありました防災マップの著作権ですが、あれは何とかならないのですか。

防災マップをつくろうとして、もとの地図を出したときに、その地図にべたべたいろいろと張っていきませんが、作業が終わって何かをしようとしたときに、その地図には著作権が発生するのですか。

栗虫委員にかわります。

○栗虫委員 清田区の研修会で行った地図の母体が清田区防災マップというものですけれども、主査のお話ですと、色を使って等高線などが書いてありますが、これには著作権があるということです。

豊平区さんが同じような地図を使っていらっしゃると思えて、お話をお聞きしたのですけれども、そういう問題は余りないということをお聞きしました。

しかし、清田区でホームページをつくるなど、用途によってはリンクをすることがあります。ですから、事業所の所在地などのアップについては独自のものをつくらなければいけないと思えます。

そこら辺は先ほども述べたように、一から自分たちでつくっていく方法にして、誰でもフリーで使える著作権のない地図を自立支援協議会で見つけていただければという考えを持っています。

先ほど、和田委員が言われていましたが、大きき的にも張っていくと何が何だかわからなくなってしまう格好になるものですから、用途的に必要な項目別で自印をつけていく方法をとりたいと思っています。

○和田委員 北区の和田です。

イメージとしては、ハザードマップにぺたぺた張っていくような形で使えるといいのですが、ハザードマップにも著作権があるのですか。

○永井会長 豊平区さんは、それは特に抵触しないということですか。

○中村委員 豊平区では、出どころを忘れてしまったのですけれども、区役所の主査の方に用意していただいた地図で、川や住宅、いろいろな建物などに特に記載がなく、本当に棒だけのものでした。ゼンリン的なものですが、名前も何も入ってなくて住所だけが入っていて、川も線だけがすうっと描いてあり、何々川という名前も書いていませんでした。

それはもともと小さい地図を拡大コピーした感じのもので、地図的には不完全で、それにただ張っているだけです。棒は自分たちで描いていないだけですから、それに近いようなものになると思えます。今日は主査も一緒に呼べばよかったのですが、調べて確認しておきます。

それを外部に出すと著作権的なものが出てくるかはわからないのですが、内々でつくっ

ている分にはそういう話は特に出ていなかったのですが、それを次に加工するなりするとき、豊平区にも著作権というものが改めて出るかもしれません。

○永井会長 札幌市として、何かそういう汎用性があるような地図はないのですか。

○事務局（木下企画調整担当課長） 事務局の木下と申します。

出版社が出版している地図は、原則著作権はあるだろうと思います。出典を明らかにした上で、公共的な利用だけでも、どうだろうと相談するという余地が全くないとは思いませんが、なかなか厳しいのではないかとお話を伺いながら思いました。

ただ、著作権フリーの白地図など、札幌市としてご用意できるものがあるかないかについては、後日、運営会議に報告させていただきたいと思います。今は即答が難しいので、後日お答えさせていただきたいと思います。

ありがとうございます。

○永井会長 よろしくお願ひいたします。

私がおのままスルーしていた貴重な確認事項について、改めて取り上げていただいております。ありがとうございます。

では、この件は後日明らかにすることになります。いろいろなところに配布できる形で活用することが望ましいと思っておりますので、著作権の問題がクリアになればと思っております。

ほかによろしいですか。

○北川委員 先ほど北原委員に発言していただきましたが、福祉のほうとしても、学校との連携はとても大事な課題だと思っております。

6歳から18歳までの放課後デイサービスに通う子どもたちと学校ということで、子どもたちは両方に通っているので、いい連携をしていきたいと思うし、国のほうでも学校と家庭と福祉の「トライアングル」プロジェクトということも出しています。また、最近地域支援マネジャーという制度がありまして、児童発達支援センターのスタッフが地域を回って事業所に行っています。

日中から放課後等デイを使っている不登校の子どもなどがちらほら増えている感じがいたしますが、そこには、中田委員の関係の貧困など、困り感の高い児童相談所にかかるとご家庭などがあると思っております。

全ての子どもがそうだと思いますが、子どもはなかなか声が出せないの、かかわる人たちがいろいろな形で連携する必要があると思っておりますので、先ほどの北原委員のご意見はともうれしく思いました。

以上です。

○永井会長 ありがとうございます。

○斎藤委員 白石区地域部会です。

関連しまして、10月28日に白石区の子ども部会で、虐待を未然に防ぐためという研修をしました。白石区内の20校の小学校にご案内したところ、4校から4名の教員の

参加がありました。

内容的には、札幌乳児院児童家庭支援センターと白石区の家児児童相談室と要保護児童対策地域協議会の果たしている役割について、改めて勉強しましょうという単純なテーマだったのですが、学校の先生方は基本的なことをもう一回知りたかったようでした。

以上です。

○永井会長 ありがとうございます。

既に各区で取り組まれていることや子ども部会でも行っていることに、今後も北原委員のご協力をいただけたらということかと思えます。

ほかによろしいでしょうか。

時間が許せば、たくさんのご意見やご発言をいただけたところだと思いますけれども、限られた時間の中ですので、次の議題に移りたいと思います。

次は、各プロジェクトチームの活動報告になりますけれども、まず、報告に先立ちまして、資料2をご覧ください。

札幌市自立支援協議会組織図となっております。

組織図については、前回の全体会でも確認させていただきましたが、今回は資料の最後のページにプロジェクトチームのあり方というものを載せていますけれども、これは、前回の全体会以降、運営会議で検討を重ねた結果、追加させていただいております。

これからプロジェクトチームについて活動報告をいたしますけれども、プロジェクトチームは、運営会議で出された課題について課題解決に向けた取り組みを行う場としております。そのプロジェクトチームのあり方については、運営会議からプロジェクトチームへの流れに関してということで、下の段の①から⑦までの7点が書かれております。

あわせて、上のプロジェクトチームのあり方の図に同じく7番まで番号を振っておりますが、これは下の七つの文章に対応したものとなっております。こちらで詳しく読み上げませんが、これによって確認いただければと思います。

繰り返しますが、プロジェクトチームは、運営会議で整理されました課題について、課題解決のために取り組む場として設置されております。目標を決めて、課題解決に向けた進捗を明確にして取り組むという形にしておりますので、各担当者から2分を目安として上半期のご報告をいただけたらと思います。

各プロジェクトチームの報告は、資料4となっております。

最初のページは、ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームとなっております、そこから順番に進めていきますが、最後の重複障がいに関するプロジェクトチームの報告については、別途議題の3として別枠でお話を進めたいと思います。

それでは、最初に、ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームについて、小谷副会長、お願いいたします。

○小谷副会長 ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームの担当委員をしています小谷です。

ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームは、資料の課題整理状況一覧の中に載っているように、運営会議に上がってきた課題にナンバーを振って課題の概要等を書かせていただいております。

令和元年度の重点項目として、管理者に向けた座談会とヘルパー向けに行った座談会のアンケートを集計し、調査結果を具体的な活動につなげることと、もう一つは、技術向上から課題の変化が見られ、人材確保、定着等への取り組みを考察とさせていただいたのですが、今はヘルパーの問題がありまして、人手不足、人材不足がかなり大きい課題となっております。どこの事業所に聞いても人が来ないと言っています。

例えば、私自身が個人的にいろいろな事業所を探しても、断られることが多く、いいですよということで話し合いまでもっていくには、何十件というところに電話をかけなければつなげていけない状況になっています。

このヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームは、初めは、それぞれの障がい分野別に特性を生かして、専門的な知識をもってヘルパーの技術向上に関する解決の方向を探れたらということで立ち上げたチームですが、チームで活動を行っているうちに、人材不足の問題が年々深刻になってきている状況です。

札幌市には何百という事業所がありますが、市で行った座談会には、20名から30名のヘルパーさんが参加する状況です。ヘルパーさんの仕事自体が24時間体制で、朝昼晩も関係なく仕事をしているので、どの時間帯のヘルパーさんが出席しやすいのかということなどをさまざま検討したのですが、日中も夜間も難しいようです。

しかし、座談会に出席された20名、30名の意見には、他の事業所の様子や同じようなことで困っていること、悩んでいること、また、自分たちがヘルパーとして働いている魅力等をお互いに出し合ってほかの事業所のことを知ることができたということで、大変好評なご意見をいただきました。アンケートを集計した中にも、このような座談会をぜひ続けてほしいという声が多数上がっていました。

しかし、このプロジェクトチームはあくまでも有期の期限がありまして、来年度の9月をめどに終える予定で動いております。そのため、各地域部会で、ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームについての課題を引き継いでいきたいという思いがあります。

12月にヘルパーの管理者を含めた全てのヘルパーの方々に集まってもらう予定ですが、そのときに、各地域部会への引き継ぎも兼ねて有志者に集まっていただいで、共同で座談会を開催することを企画します。

しかし、地域部会連絡会でその旨をお伝えしましたが、皆さんは忙しいようで、区のほうの有志者で手を挙げてくださる方が少数であった状態です。

しかし、先ほども言いましたが、アンケートの結果から、それぞれのヘルパーさんには、他事業所のことを知りたいとか話をしたいとか、ふだん思っていることを発言したいという思いがあるので、座談会という形は続けていきたいと思っています。

先ほど来言っている人材不足と定着についてですが、このプロジェクトチームだけで解決

の方向を見つけることはかなり困難ですので、運営会議や専門部会連絡会等に相談し、協力を求めている最中です。

ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームが課題を残したまま動いているということで、報告いたしました。

以上です。

○永井会長 ありがとうございます。

では、続きまして、住まいに関するプロジェクトチームから、妻倉委員にかわって和田委員からご報告いただきます。

○和田委員 北区地域部会の和田でございます。

住まいに関するプロジェクトチームについてご報告したいと思います。

住まいに関するプロジェクトチームは、下に課題の概要（再掲）と書いてありますが、このような課題を受けてできているプロジェクトでございます。

それについての令和元年度の重点項目ですけれども、まず、一人暮らしガイドブックの活用の周知の実施とありますが、一人暮らしガイドブックはとても好評で、皆様方の周知活動のおかげだと思っています。これをさらに周知するために、今日は載っていませんけれども、チラシが作成されておりまして、なおかつ、ホームページ等で広く周知活動をしているところでございます。

次に、障がい者理解のための不動産仲介業者、管理会社、大家さんの意見交換会の実施ですが、既に中央区と厚別区、豊平区の3カ所で行われております。これを全区でできないかということでもいろいろ検討しておりますが、今、西区と北区でさらに追加で実施する方向になっております。

それから、住宅セーフティネット制度、居住支援協議会についての情報収集についてですが、いろいろな課題については、新しい制度と居住支援協議会の動きがうまくいけば課題が解決される方向に向かうのではないかとということで、その動きについて注視しているところでございます。その動きを何とか活発化させたり、参画していただくなど、いろいろと模索しているところでございます。

的を射ているかどうかわかりませんが、住まいに関するプロジェクトチームのこの書類はとてもまとまっておりますので、ここをよく読んでいただければよろしいかと思えます。

このチームの期限は今年度の末になっているのですが、住宅セーフティネット制度と居住支援協議会の動きについては、これからも見ていきたいところがありますので、次回、そのあたりについておいおいご報告できればと思います。

以上でございます。

○永井会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、身体障がい者・知的障がい者地域生活移行推進プロジェクトチームからお願いたします。

○山田委員 南区地域部会の山田です

身体障がい者・知的障がい者地域生活移行推進プロジェクトチームの報告をさせていただきます。

重点目標として、地域生活支援拠点の整備を現在話し合っている最中です。上半期については会議を2回ほどいたしまして、それぞれ「相談支援機能」「緊急時受け入れ・対応」「体験の機会・場」「専門的人材の確保・養成」「地域の体制づくり」等々について、地域生活支援拠点を持つ機能についての議論を深めて、札幌市としてどのように整備していくかということ委員で話し合っているところです。

今後の予定として、細かいフローチャートや利用方法等をもう少し具体的に、今年度末の提言書の案の作成を目標に、現在話を進めているところです。

以上です。

○永井会長 ありがとうございます。

続きまして、移動に関するプロジェクトチームは、私から報告させていただきます。

前回の全体会で設立の承認を受けましたこのプロジェクトチームですけれども、上半期の6月から8月の間に3回の会議を開催しております。主にアンケートの案を検討し成案といたしました。今、実際に、各委員が障がい種別ごとにそのアンケートを実施している状況です。

これまでの移動に関する課題を整理したことを踏まえてアンケートを作成したのですが、障がいのある方が移動にかかわって工夫しているところについて、改めて大きく取り上げる内容で作成しました。

今回の会議は来週の11月11日となり、そこに各委員がアンケートの結果を持ち寄る形になりますが、今後、その分析をどのように行うか、そして、さっぽろ障がい者プランの改定に向けてどんな提案を行うことができるかという点について、さらに検討していく次第です。

移動に関するプロジェクトチーム報告は以上です。

先ほど申しましたように、重複障がいに関するプロジェクトチームは別の項目で議論します。今、ご報告がありました四つのプロジェクトチームについて、何かご意見やご質問、情報共有などがありましたらお願いいたします。

各プロジェクトチームについては、4月の全体会で今期の活動の計画を立てており、全体会での承認を受けた上で活動を進めていて、計画どおりに進んでいると思いますので、改めてのご質問等は余りないかと思っております。また、今は中間報告ということで成果は次回の全体会になりますが、成果が出てくるとご質問やご意見なども新たに出てくると思っております。

もしご意見などが特段ないということでしたら、次の議題にいきたいと思っております。

それでは、この四つのプロジェクトの上半期活動実績、下半期活動予定等につきまして、この報告をもって一旦は決定としたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○永井会長 ありがとうございます。

それぞれ終了を見据えた形の活動をしておりまして、終了後の展開ということもまた新たな課題として持っているというご報告がありましたが、次に、議題とします重複障がいに関するプロジェクトチームに関しましては、まさに活動終了を迎えて、改めてご意見をいただきたいところがありますので、別の議題としております。

では、早速ですが、重複障がいに関するプロジェクトチームの活動報告と活動終了について、小谷委員よりご報告をお願いいたします。

○小谷副会長 重複障がいに関するプロジェクトチームですが、3ページ目のプロジェクト活動の総括というところを見ていただけたらと思います。

このプロジェクトは、平成26年12月に設立しましたが、実は二、三年の有期で始めたところ、運営会議や全体会において期限を延ばしていただき、4年半の期間で行いました。

関係機関に対するアンケート調査を実施し、実態の把握をするとともに、札幌市内の区域ごとに関係者間で意見交換を行う座談会を開催しました。これらの現状把握や社会資源の実態調査と独自に協議、検討してきた内容をさっぽろ障がい者プラン2018に対する意見として取りまとめ、平成29年に意見書を提出いたしました。

そのほかに、訪問看護ステーション協議会共催の小児在宅医療研修会を開催し、メディカルソーシャルワーカー及び相談支援事業所を対象とした座談会も開催いたしました。このプロジェクトの活動中に、札幌市では、札幌市医療的ケア児支援検討会というものが立ち上がりまして、当プロジェクトチームからも委員として派遣させていただきました。

これらのことから、重症心身障がい児については、残された課題がまだまだたくさんありますが、子ども部会や札幌市医療的ケア児支援検討会に引き継ぐことは可能かと思われま

す。しかしながら、重度心身障がい者の「者」のほうは、今後の地域生活における課題については方向性を定める場がないと考えまして、そこを最終的にどのようにするかということとは最後まで悩みました。

その下のプロジェクト終了後の方向性というところを見ていただきたいのですが、今お話ししたとおり、重症心身障がい児に対しての課題については、子ども部会と札幌市医療的ケア児検討会、そして、各地域部会の中にある子ども部会などに引き継いでいただきたいという思いがあります。

重症心身障がい者の今後の地域生活における課題については、「者」に特化した形で、本人の置かれた環境や地域の資源の状況、制度施策を精査し、今後、札幌市内でどのように地域生活を実現し維持していくことができるかを検討し、方向性を定める場が必要ではないかと考えました。

それについて、ちょうど検討していた7月に、重症心身障がい者の方がヘルパーの虐待により亡くなられた事件が起きてまして、このプロジェクトを終えようとしている私

はかなりの衝撃を受けました。

今後、その課題について、プロジェクトになるかということはまだわかりませんが、何らかの場が必要と考えまして、まず、重症心身障がい者ために立ち上げる目的や期限の設定、組織の位置づけや構成メンバーなどの立案を検討するためのワーキングチームの発足を求めています。

それら全てを総括して、次のページを開いていただいた右側に報告書として提示させていただきました。長い報告書で、皆様はこの時間に読み終えられないと思いますので、後でじっくり読んでいただきたいと思います。

報告書の11ページを見ていただきたいと思います。

3番の今後の方向性ですが、7月に、起きた重症心身障がい者の自宅で重度訪問介護事業所に所属する介護従事者による起きてはならない事件のことを書かせていただきました。

私たちは、このプロジェクトチームにおいて、この事件はなぜ起きて、被害者はなぜ命を落とさなければいけなかったのか、また、犯行に及んだ介護従事者はなぜそのような精神状態に陥っていたのか、なぜ私たちは防ぐことができなかったのかということについて真剣に考えて、一つ一つ丁寧に答えを見つけていかなければいけないと思っております、かなり大きな重点を置いています。

先ほど、子ども部会から8050問題について出されていましたが、重症心身障がい児から者にかけては、親御さんがずっと介護をしていることが多く、なれてしまっている親御さんの介護と同じような介護をすることは難しい現状があります。

そのようなことで、ページの真ん中より下にある六つのポツの課題について読ませてください。

まず、一つ目のポツは「家族の負担軽減等につながる居宅介護と重度訪問介護の併給について」です。

これは、子どものときから居宅介護を受けていて、ヘルパーさんとの関係がすごくよくなってきています。しかし、大人になって重度訪問介護に移行しようとしたときに、引き受けてくれる事業所がなかったりします。また、子どものときからなれてきた居宅の介護者からかわることにとっても不安があるため、併給しながら重度訪問介護にうまく変更できないということで、これは家族の方々の本心に強い思いから出てきた課題であります。

二つ目は「重症心身障がい者の利用を想定したグループホームのあり方」です。

これは、重症心身障がい者の方が入れるグループホームはあるのですが、実際に見学に行ってみると、医療的ケアを必要とする重症心身障がい者の方を受け入れられるところはほとんどないという現状があります。

三つ目は「長く人生に寄り添う存在としての相談支援の活用」です。

最近、重症心身障がい児の親御さんたちにも相談支援事業所があることをわかっていただけるようになり、活用が少しずつ進められてきていますが、これからも相談支援事業

所とのかわりが物すごく大事なものと考えました。

四つ目は「各区地域部会と連携した座談会を通じた介護者間のネットワークの構築」です。

重症心身障がい者、特に医療的ケアが必要になりますと、それを行うために産後健診を受けるなど介助者はいろいろな技術や専門性を要します。それらのことを事業所間のネットワークで情報共有などができればと思っています。

五つ目は「全市的な対応を含めた介護者不足対策としての普及啓発活動」です。

これは、ヘルパーの技術向上とも関係するのですが、特に重症心身障がい者になりますと、24時間近い介護サービスを必要としますので、それらを担うための介護者不足の対策を考えていかなければいけないと思っています。

六つ目は「レスパイト（短期入所等）や日中活動（生活介護等）の受け入れ先拡充への対策」です。

生活介護での事業所については、医療的ケアが必要な重症心身障がい者の受け入れ先がかなり少ない状況にあります。

以上、私たちが課題としてまだ取り組んでいきたいというものについてお話をさせていただきました。

このプロジェクトは、今年度で4年半を迎えて9月に終了しましたが、上記のとおり、重複障がい、重度心身障がい児・者の課題の幾つかを整理することができました。この4年半でさまざまな成果はありましたが、重症心身障がい者の地域生活にかかわる課題を検討するために状況を整理し、課題解決の道筋を精査する場が必要です。

したがって、新たなプロジェクトになるかということはありませんが、この時点で考えられることは、まずは設立が必要で、目的や期限設定、組織の位置づけ、構成メンバー、プロジェクトなどを精査、検討する場としてのワーキンググループの発足を求めて報告書といたしました。

以上です。

○永井会長 ありがとうございます。

今、小谷副会長からご報告いただきましたように、今年度9月末で一旦終了というところでのプロジェクトになりますが、詳細な報告書をつけていただきましたとおり、継続して検討したい課題が挙げられております。そこで、新たにプロジェクトという形になるかどうかも含めて検討するワーキングチームを発足してほしいという形の要望が出ています。

この点につきまして、ご質問やご意見をお願いいたします。

○加藤委員 厚別区の加藤です。

私のところにも障がいの重い方々がたくさんいらっしゃって、日中活動等で医療的ケアのある方々の対応もしてありますが、一番大きな問題として、親御さんたちは、早い時期から自分たちが倒れてしまったらどうするかということに非常に不安を抱きつつ、日々そのことは考えないように暮らしているという実情があります。ですから、子ども部会はもち

ろん、医療的ケア児支援検討会では、どんなに重い障がいでも生まれても安心して子育てができたり、楽しんで子育てができる環境について話をしています。

しかし、親御さんが年をとってきたときにどうするかということは、どの障がいでも大きな問題で、特に、受け入れ先の問題は、お金が非常にかかることだと思いますので、札幌市や道も一緒に解決していかなければいけないと思います。

皆さんは課題ということではっきり認識されていると思いますが、これをどういう形で提言すれば大きな成果が得られるのか、また、解決を目指すためにプロジェクトチームの形にすればいいのか、あるいは議会に出す意見書として出せばいいのか、その辺の道筋はわかりませんが、それくらいでもっていかないとなかなか解決しない問題ではないかと思っています。国のほうにもお願いしなければいけないことかもしれませんし、非常に大きな課題だと認識しております。

○永井会長 ありがとうございます。

ほかにご意見等はございますでしょうか。

○山本委員 札幌市自閉症・発達障害支援センターの山本です。

質問をさせていただきたいと思います。

報告書の10ページの図2について、不勉強でぜひ教えていただきたいのですが、私も、常日ごろ、先ほどご紹介いただいた身体障がい者、知的障がい者、地域生活移行推進プロジェクトチームと一緒に協議できないものだろうかと感じております。といいますのは、医療的ケアがあるかなしかで、ケアの重さや軽さは大きく違ってくると思うのですけれども、例えば、知的障がい最重度、自閉症最重度で、かなり重度のてんかんの方もいらっしゃるのですが、医療と福祉の問題は、ここからこっちが医療ありときれいに分けられないかと思っています。ですから、一体的に検討するほうが何かといいのではないかと感じたのですけれども、そこが難しい理由などについて何かありましたら教えていただければと思います。

○小谷副会長 難しいことは特になくと思います。

私たちが重複障がいに関するプロジェクトで、重症心身障がい児・者についてずっと思っていたのは、本人が、自分の声や考えとして発信できないということについて、例えば、私も重度の障がい者ではあるけれども、重度心身障がい者ではないので、できないことが多くても、こうしてほしい、ああしてほしい、あれは嫌だということを、みずからイエス、ノーと言えますが、重症心身障がい児・者はそこができません。でも、親が守り育てることにプラス医療的ケアということでそこはやってきていると思います。

重度の自閉症の方もみずから発信ができません。本当はこう思っているけれども、それをうまく伝えることができないという点では同じです。ですから、自分の思いを発信できない重度の障がいを持っている方の地域生活という点では、重症心身障がい者と同じかと考えています。

ただ、今までは重複障がいに関するプロジェクトとなっていたため、自閉症のことについて話し合う機会はなかったのですが、今の質問について、今後、メンバーが集まること

ありましたら、その旨も伝えて一緒にできればと思っています。

○山本委員 教えていただいております。

ちょうど隣に山田委員がいらっしゃるので、プロジェクトのほうからも医療的ケアの方も一緒に討議できるかどうかというその手応えについてお聞きしたいと思っています。

この図の右上だけが「検討する場の不在」となっていて網かけが見えづらくなっていますが、この右上のカラムも一緒に検討できるといいのではないかと感じたのですが、今のところ、何かあれば教えてください。

○山田委員 地域生活移行推進プロジェクトチームの山田です。

僕は2回ほどしか会議に出ていないので、わからないところが多くありますけれども、先ほどの8050問題等にかかりますが、現在、重度の知的の方、重度の身体障がいをお持ちの方の地域生活拠点については、親に何かがあるときに、お子さんなど障がいをお持ちの方の緊急的な避難場所をどのように整備していくかというところで大きな話し合いがされているところです。

その中で、重症心身障がい者の方については特に話題に出ていませんが、全体的な話の中では、医療的処置がある方の受け入れ先をどうするかという部分が実際に議題に上がっていますので、今後、緊急時の受け入れ先の委託やその場所などの決定について、このプロジェクトチームの中で検討されていくのではないかと感じています。

合っているかどうかは自信はないのですが、以上です。

○永井会長 ありがとうございます。

今、山田委員からご説明があったように、地域生活移行推進プロジェクトチームが重症心身障がい者の方を排除するという形ではないと思います。検討の際の切り口がそれぞれのプロジェクトチームで異なっているということで、その点から、重症心身障がい者の方について包括的に課題を検討するところが、重複障がいに関するプロジェクトということですみ分けがされてきたところがあると思います。

ほかにありますか。

○村山委員 地域包括支援センターの村山です。

この会議に参加させていただいて、日々、いろいろと学ばせていただいているところです。

私は、ケアマネジャーの研修テキストなどをつくらせていただいておりますが、今回の北海道の介護支援専門員の主任介護支援専門員のテキストの家族支援のところ、8050問題と別立で1こま入れさせていただいております。これは在宅の重症心身障がい者の方の親御さんが高齢化した場合の対応について、ケアマネジャーとしても気づきを持つべきだという内容で、北海道ですが、ケアマネジャーに対してもそういった教育をさせていただいております。

ケアマネジャーが気づいた後はどうするのかということやどういうふうにつなげるかということについては、これから議論されていくことだと思っておりますが、プロジェクトではそ

こちら辺も含めて高齢分野のケアマネジャーと連携する形をぜひ進めていただければと思います。

また、マンパワーの問題については、介護分野でもヘルパーは不足している状況が出てきていますが、余り大きなテクニックが必要ではない分野については、アクティブシニアをどういうふうに活用していくのかということで、高齢分野の中で検討しているところです。

これから、団塊の世代がどんどん高齢化していく中で元気な高齢者が増えてくる形になりますので、そういった方々をどういうふうに活用していくのかということも含めて検討いただければと思います。

以上です。

○永井会長 ありがとうございます。

貴重な情報提供をいただきました。課題は明確ですけれども、どう解決するかということについての検討が今後必要ということかと思っておりますので、今のような他分野からの提案はすごく参考になるとおもいました。

ほかにありますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○永井会長 運営会議でもこの課題の重要性、取り組みの必要性ということについて共有しながら、今後、どのような形で検討の場を設けるかということについては答えが出せないままであったとおもいます。そこは、要望としてありましたように、プロジェクトをすぐに設立という形ではなく、一旦はワーキンググループという形で適切な場の設け方ということで検討させていただいて、また皆様のご協議いただくという形になるとおもいますが、そのような方向性でよろしいでしょうか。

もし何かご意見があればと思いますが、なければ、小谷副会長からご説明があった形での発足の要望ということも含めてご承認いただくこととなりますが、よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○永井会長 ありがとうございます。

今後の進め方の詳細は、運営会議でまた検討させていただきます。

それでは、議題3については以上といたします。

先ほど、妻倉委員からご連絡をいただきまして、今日は、急な対応事案ができてしまったため、残念ながらご欠席ということになりました。

続きまして、議題4番目の「さっぽろ障がい者プラン2018」の平成30年度実績報告と改定に向けた実態調査についてです。

さっぽろ障がい者プラン2018は、共生社会の実現を基本理念として掲げ、全ての障がいのあるひとたちが地域で安心して生活していくことができるよう、ご存じのとおり自立支援協議会からも意見を出させていただいて、2018年3月に策定されたものです。

このプランの平成30年度の実績及び改定に向けた実態調査について、本日、障がい福祉

課の木下企画調整担当課長よりご報告をいただきたいと思ひます。

○事務局（木下企画調整担当課長） それでは、改めまして、障がい福祉課の木下でございます。

恐縮ですけれども、着座で報告させていただきます。

まず、さっぽろ障がい者プラン2018の策定に当たりまして、自立支援協議会の皆様方を初めとして、関係各位からさまざまなご提言をいただいたことに改めて御礼申し上げます。

その上で、プラン2018は平成30年度からスタートして、ちょうど1年度が終わったということで、まず、初年度の進捗状況についてご報告をいたします。

資料は資料6-1の冊子になりますが、100ページを超えておりますので、本日は、追加資料ということでお配りさせていただきました「さっぽろ障がい者プラン2018」2018年度進捗状況報告書概要というA4判の両面のペーパーに基づいてご報告させていただきます。

まず、①札幌市の現状でございますが、手帳をお持ちの方の人数あるいは推移などについて、基礎データということで掲載してございます。

近年の状況を見ますと、こちらに記載のとおり療育手帳をお持ちの方については、全ての等級で増加、また、精神の手帳の方に関しては2級と3級で増加傾向が強い状況になってございます。

続いて、②成果目標の達成見込みでございますが、プランに関しましては、成果をはかる目安として成果目標を掲げております。例えば、入所施設の入所者数の減少などの地域移行の達成度をはかるもの、あるいは、福祉施設から一般就労へ移行された方というような、就労支援の達成度をはかるものなどがございます。

成果につきましては、策定の3年後、つまり再来年の3月時点で判断いたしますので、今回のものに関しましては参考値ということになります。

また、今回は把握可能なものに限られておりまして、昨年度の数字を載せられないものもありますが、把握している数字については可能な限り掲載させていただいております。

なお、就労移行支援事業の利用者数の目標値846人のところ、昨年度末で830人ということで、数的な意味で比較的順調に推移しているものもあれば、現時点で把握できていませんが、入所施設からの地域移行の数のように課題の大きいものまでさまざまな状況になってございます。

続いて、③各種取り組みの進捗状況でございます。

障がい保健福祉の分野と一口に申しましても、先ほど来お話が出ておりますように、非常に多領域にまたがっているということで、重点取り組みと位置づけた事業だけでも約130ありまして、ページも報告書の8ページから107ページまでとなっております。

年度の1年間の事業実績を記載してございますが、今回は、時間の関係もござい

で、代表的な事業だけをご紹介させていただきます。

まず、横断的分野1の障がい等への理解促進ですが、札幌市におきましては平成29年10月から取り組みを開始したヘルプマークやヘルプカードについて紹介しております。

昨年度で1万6,500個ということで、ここに数字は出ていませんけれども、直近の累計で約3万個を配布しているところでございます。

続いて、横断的分野2の生活環境の整備ですが、主にバリアフリーに関するものということで、乗りおりしやすい構造のユニバーサルデザインタクシーの普及を目的として札幌市でも補助制度を設けて、236台分の補助を行っているところでございます。

続いて、横断的分野3、情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援ですけれども、これはコミュニケーション環境の整備に関する事項ということになります。

ここで紹介しておりますのは、10区の全区役所に補聴器での聞き取りをサポートする磁気誘導システムを導入したことでございます。

続いて、横断的分野4、障がいを理由とする差別の解消・権利擁護でございますが、差別解消法の周知を目的とした市民フォーラムの実施に北海道と共催で取り組んできたところでございます。

続いて、裏面になります。

施策分野1の暮らしの支援ですけれども、相談支援事業につきまして、支援の延べ件数が10万件を超えまして、登録者数が約7,000人弱というところまで実績が積み上がったところでございます。

続いて、施策分野2、保健・医療の推進でございますが、児童精神科医療にかかわる心の診療ネットワーク事業で、こころのコンシェルジュ事業を行っておりますけれども、昨年度の利用件数が829件ということで、少しずつ伸びてきているところでございます。

続いて、施策分野3、療育・教育の充実ですが、札幌市内はご承知のとおり全国的にも障害児通所支援事業所が非常に多く整備されている現状にございますけれども、その機関支援ということで地域支援マネジャーを昨年度までに4名配置し、訪問回数は374回までできています。

続きまして、施策分野4、雇用・就労の促進ですが、ここでは優先調達の推進ということを代表的な事例として挙げています。

ご存じの方も多いかと思いますが、札幌市役所全体で物品などを発注するときに、障がい関係施設に優先的に発注する取り組みでございまして、実績額としては2億6,000万円超ということで実績を積み上げてきているところでございます。

続いて、施策分野5、スポーツ・文化等の振興ですが、札幌市では、スポーツ局を中心として、障がい者スポーツの振興を図るため、体験会あるいは指導者の養成講習などを進めているところでございます。

続きまして、施策分野6、安全・安心の実現ですが、災害時の避難支援をサポートする取り組みとして、あんしんのまちコーディネーター事業を挙げてございまして、昨年度1年間

で90件の支援があったところです。

最後に、④サービス見込み量の状況についてですけれども、本書の報告書に、各サービス種別ごとにサービスの見込み量を一覧にして掲載しております。詳細の説明はこの場では省略させていただきます。

以上が平成30年度の実績報告の概要になります。

各種の事業に関しましては、関係機関の皆様方の多大なサポートをいただきながら、総括的には比較的順調に実行してきていると思っております。

お時間の関係がありますので、引き続き、現在札幌市で実施している実態調査について、一括してご報告をさせていただきます。

資料6-2の「さっぽろ障がい者プラン2018」改定に向けた実態調査概要というペーパーをご覧ください。ホチキスどめのA4判2枚の両面の資料です。

この件に関しましては、前回、5月の全体会で、担当の係長から方針についてご説明させていただきました。その後、調査票の案を皆様方にご確認いただきまして、ご意見を頂戴し、それに基づいて修正を加えたところです。

ちなみに、障がい者プランに関しましては、障がい施策の計画を審議するための札幌市障がい者施策推進審議会がございまして、そちらで9月にご承認いただき、あわせて自立支援協議会の運営会議でもご報告をさせていただいたところでございます。

早速ですけれども、資料に基づいてご説明をいたします。

まず、①一部改定(見直し)の考え方でございますが、障がい者プランにつきましては、6年間の計画期間を持っておりまして、3年ごとの見直しを行うこととしております。

前回のご説明と重複しますが、一部改定のプランには、札幌市が目指すべき共生社会の具体的なイメージ構築や最近の全国的な動向、国の指針、札幌市が抱える課題に応じた新たな方向性を盛り込むこととしてございます。

続きまして、②実態調査の概要でございます。

札幌市では、一部改定なり全部改定なりのタイミングごとに実態調査を行っておりますが、3年前の平成28年度の調査との違いなどについて説明させていただきたいと思っております。

まず、1点目としまして、アンケート調査の対象そのものを増やしております。今回は、新たに、サービス提供事業所の皆様方や一般企業を加えているほか、これまで自立支援協議会などでも課題として挙げられておりましたが、精神科に長期入院されているご本人にお聞きするアンケート調査票を増やしたところでございます。

こういった実態調査に関しましては、経年変化を追っていく目的もございまして、そもその項目数が非常に多いのですが、その辺りも検討の上で設問を増やしております。

基本的には、前回ベースとしながらも、胆振東部地震を踏まえた災害対策に関すること、あるいは自立支援協議会の中でも課題として挙げられている重度の障がいのある方の支援に関すること、医療的ケアに関することなど、若干数ではございますが、直近の課題に応

じた設問を加えました。

続いて、裏面の3点目になりますけれども、各種団体の皆様方とは日常的に懇話会などを開かせていただいておりますが、今回の一部改定に当たり、当事者団体の方など、できる範囲でヒアリングを行わせていただいで、調査票だけでつかみ切れない意向などについても改めて把握したいと考えております。なお、これは今回が初めての試みになります。

次に、③アンケートの対象と調査項目についてですが、今日は、資料として個別の調査票もおつけしておりますが、こちらのほうにも調査票の大きな項目を掲げてございます。調査票Aは18歳以上の当事者の方、調査票Bは8歳未満の児童の方として、当事者の方の実態や意向をお聞きします。

次のページですけれども、調査票Cは、身体・知的的施設に入所されている方の地域移行に係る課題をお聞きします。

その下の調査票D-1は、精神科に1年以上入院されている方の地域移行課題について、次のD-2は、先ほど申し上げた精神科の病院に入院されているご本人に地域移行課題についてお聞きするものでございます。

それから、調査票Eは、非常に大切な柱になる共生社会の部分について一般市民の方にお聞きするもので、ボランティア活動への意識などがございます。

調査票Fは、サービス提供事業所の方に運営面の課題などをお聞きするものです。

裏面に続きまして、調査票Gは、今回新たに加えているものの一つで、一般の企業の皆さんに、障がい者雇用やCSR、企業貢献の意識をお聞きするものとなっております。

最後に、ご参考としてプラン改定のスケジュールを掲載しております。

左の列が今年度、右の列が来年度の2020年度になります。

2019年度は、アンケート調査などによって課題を把握し、集められた膨大な量の回答結果について分析作業などを進めていきます。そして、右側の列ですが、来年度に具体的な改定作業を行い、最終的に、再来年3月、次年度末に改定されたプランを公表させていただきます。予定で作業を進めているところでございます。

私からのご報告は以上でございます。

○永井会長 ありがとうございます。

時間が少し過ぎておりますけれども、せっかくなので、この件について何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○鈴木委員 まちづくりサポーター代表の鈴木と申します。

今、事業の報告についてお話ししたのですが、バリアフリー事業にUD（ユニバーサルデザイン）タクシーの導入がありまして、購入費用に対して補助金を交付しているということでした。

今、この場でお話しすることかどうか迷ったのですが、導入したから補助金というだけで受け取っていても、実際に私は受付の段階でタクシー業者から車椅子を拒否されました。

そういう事例もありまして、今、障がい者団体が動いてくれている、いろいろとやっ
ていただいているのですが、補助金を出して導入したという形だけではなく、その後の検証
も必要になってくるのではないかと思います。

情報としてお知らせさせていただきました。

○事務局（木下企画調整担当課長） 情報提供をありがとうございます。

UDタクシーに関しましては、今お話しいただいた事柄に関連することとして、国交省
からも乗車拒否のないように、平成30年11月に通達が出されておりますので、恐らく
全国的な課題としてあることと認識しております。そして、今、委員からお話がありまし
たように、全国的な調査に取り組んでおられる団体もあると聞いております。

今のご意見については、事業の実施部局に対しましても情報としてしっかり伝達させて
いただきたいと思います。

○鈴木委員 国交省さんから11月に出された改正する項目については、ドライバーさん
に対しての教育となっているのですが、違う会社の方に何度か乗せていただいていますけ
れども、ドライバーさんは実際に皆さんいい方です。

でも、フロントの上層部の段階で、電話をかけるとそれを見て拒否をする対応をされま
したので、ドライバーさんに限らず、会社全体の研修ということで取り組んでいただけた
らありがたいと思います。

○事務局（木下企画調整担当課長） ありがとうございます。

○永井会長 鈴木委員、情報提供をありがとうございました。

ほかにありますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○永井会長 本日は、たくさんの方が情報が提供されまして、すぐにといいことにならない
ところもあると思います。毎回ですけれども、障がい者プランに関して自立支援協議会と
して意見等をまた出ささせていただく形になるとお思いますので、それぞれお帰りになっ
てお目通しをいただいて、何か気になる点などがもしありましたら、適宜、市の事務局などにお
聞きいただきたいと思います。あるいは、意見ということでしたら、運営会議などに挙げ
ていただくこともあるかとお思いますので、今日のこの場で意見を言えないという
ことでしたら、今日は以上としたいと思いますので、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○永井会長 ありがとうございます。

全体を通して、何か言い忘れた点はありませんか。

○北川委員 先ほどの重複障がいのプロジェクトのワーキングチームに関して、私は運営
委員でお休みしていましたが、賛成していますけれども、組織の中でワーキングチームを
どう位置づけるかという課題もあると思います。

チームに誰が入るかはまだわかりませんが、そこでよく検討していただきたいと思います
とは、さまざまな障がいをお持ちの方たちには困り感があるということです。例えば、精神

疾患の青少年たちの急性期の家庭内暴力の大変さですが、これは本人も大変ですし、家族も大変だと思うのです。それから、自閉症の強度行動障がいの方々の激しい自傷と他害を親御さんたちはどうしようもない気持ちで見ているしかない状態になります。

そういう困り感の中で、本人もそうですが、親やなかなか声を出せない状況にある立場の人たちも含めてトータルで考えていくことが大切だと思います。私も発達障がいの子どもたちにかかわったり、重心の子どもにもかかわったり、さまざまな子どもたちや親御さんとかかかわっていますが、障がい特性の違いによって文化が違って、なかなかまじり合わないところがあります。医療型と福祉型は小さいときから分かれているところがあるかもしれませんが、ともに暮らしているところでは、発達障がいのママたちも重心のママたちも、違いはあるけれども、困り感は同じというところにつながっていくところがあります。

東京大学の熊谷先生が依存先をいろいろと増やしたら、つらさが希望に変わるとおっしゃっていましたが、今、いろいろなことを統一的に包括的に考えていこうという時代ですので、その困り感や大変さを担っていく自立支援協議会としても、分けることなく包括的な視点で解決する視点も持ちつつ、ワーキングを進めていただきたいと思います。

ワーキングをつくるに当たって思ったことを述べました。よろしくお願ひします。

○永井会長 ありがとうございます。

ワーキングの持ち方も運営会議で考えなければいけないと思います。

今、北川委員から指摘があったように、包括的な視点ということで言うと、今日の各部会のご報告を聞いていても、これまでとは違って、多分野連携が当たり前になってきたと思っております。

ほかに何かありますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○永井会長 本日は、10分ほど超過してしまってお申しわけないのですが、本日の協議は以上となりますので、事務局にお戻いたします。

どうもありがとうございました。

○事務局(石田就労・相談支援担当係長) 永井会長、ありがとうございました。

限られた時間の中で熱心に討議いただきまして、委員の皆様方、長時間のご審議をありがとうございます。

また、本日は、多くの方に傍聴いただいておりますが、傍聴の方々もご協力をありがとうございます。

次回の全体会につきましては、別途、事務局から皆様の予定をお聞きして開催する予定です。

最後になりますけれども、傍聴の皆様方におかれましては、お手元にある意見参加シートへのご記入後、そのまま机に置いていただきたいと思います。後ほど、事務局にて回収いたしますので、ご協力をお願いいたします。

3. 閉 会

○事務局（石田就労・相談支援担当係長） それでは、これをもちまして第33回自立支援協議会を終了いたします。

ありがとうございました。

以 上

この内容については、出席者による確認を経て、重複した言葉遣いや、明らかな言い直しがあつたものなどを整理した上で作成しています。（作成：札幌市障がい福祉課）